

中華民国（台湾）、米、英と日本における教員の 現職教育に関する研究

鍾 清 漢*

A Study on the Teacher Training Programs
in the Republic of China (Taiwan), U.S.A, Britian and Japan

Ching-Han CHUNG

要 旨

教育の大きな課題として教員の質が問われている日本や台湾、そして欧米にとって、教員の現職教育の実情を把握することは重要である。本稿では台湾、アメリカ、イギリス、日本の4か国について、比較を通して現職教師の研修制度の特徴と趨勢を把握するとともに、アンケート調査により台湾の国民小学校教師の研修教育の問題点を考察し、これらをもとに台湾の制度に対して若干の提言を試みた。本研究がいくらかでも教育経営の担当機関の参考になればと望んでいる。なお、本論文における比較研究から次の数点を指摘することができる。(1) 日本で新設の上越・兵庫、両教育大学の大学院制度は専門的に小学校教師の修士課程に提供されたものである。(2) アメリカでは学外のエクステンション課程が広く設置され、遠隔地の教師研修に役立っている。(3) アメリカ、イギリス、日本では各地方に教師研修センターが設置され、広範な機能を果たしている。(4) アメリカ、イギリス、日本では教師が在職のまま給与支給を受けられる休暇研修の措置が講じられている。(5) 台湾の小学校教師の80%が学位の取れる研修課程を希望している。(6) 台湾の76%の小学校校長は教師が上級学校の研修に参加することによって校務に支障が生じると考えている。

キーワード：現職研修，比較，教育学

*教授 教育社会学

一、研修教育行政推進機関の比較

1. 中央教育行政機関

中華民国台湾、アメリカ、イギリス、日本などの国は、行政制度の相違により、中央教育機関が現職教師の研修教育を推進する単位や職務、程度も異なっている。

先ず、教師研修を行う単位については、台湾では教育部（文科省に当る）国民教育司第二科がその責務を負う。アメリカの連邦教育省には研修の推進を目的とする独立した単位は設けられていない。イギリスの教育科学部は全国教員資質訓練及び供給協議会（National Advisory Council on the Training and Supply of Teachers）と皇室学問監督所（Majesty's Inspectorate）を設置している。日本は文部科学省の初等中等教育局が推進単位である。このうち、台湾と日本は実作機関（Line Organization）、イギリスは幕僚機関（Staff Organization）に属する。すなわち、台湾と日本の中央教育行政機関は比較的大きな管理権を有し、実作機関を設けて研修業務を管理するが、アメリカとイギリスでは地方分権制を採用し、中央教育行政機関は補佐的な役割を担うため、幕僚機関を設けて業務を援助する。

次に、それぞれの職務については、台湾の教育部国民教育司第二科は、国民小学校教育人員の登記、検定、任用、服務、待遇、研修、奨励等を計画・管理する。イギリスの全国教員資質訓練及び供給協議会は、教師の就職前及び在職中の資質訓練ならびに教師供給等について教育科学大臣の答申を行い、皇室学問監督所は、各種の方法により教師研修を提供・援助・指導する。日本の文科省初等中等教育局は、地方に経費を補助し、研究会や講習会を実施して、研修活動を提供する。アメリカの連邦教育省は、地方財政の補助のみで、管理面には干渉しない。このように、台湾は小学校教師の研修全般に比較的大きな責任を負っている。イギリスと日本は地方管理の研修教育に経費を補助するとともに、短期の研修活動も提供する。アメリカは経費を補助するだけである。

また、実際の参与の程度については、アメリカの連邦教育省は全国科学基金会（National Science Foundation）と連邦に各項の法案の権限を与えており、各地方管理の研修活動に財政補助を行う。イギリスの教育科学部は全国教員資質訓練及び供給協議会の決定に基づき、各教員資質訓練機構による研修課程の開設を補助し、皇室学問監督所を通じて各地で教師研修のための休暇課程を実施する。日本の文科省は各項の研修活動を行い、地方教育委員会と教育研究団体による研修活動を援助する。台湾の教育部は法令では大きな職権を有するが、実際の活動においては積極的に推進されているとは言えない。すなわち、アメリカ、イギリス、日本の中央教育行政機関は研修教育に対して積極的責任を負い、その参与の程度も大きい。台湾の教育

部は研修教育の実施方法を具体的に制定し、地方における活動を推進することにより、今後は積極的にその効能を発揮すべきである。

2. 地方教育行政機関

台湾、アメリカ、イギリス、日本の教師研修活動への参与は、中央教育行政機関よりも地方教育行政機関の占める比重が大きい。

まず、教師研修を行う単位については、台湾では省教育庁の第四科第三股と各県市教育局の国民教育輔導団がこれに当たる。アメリカも州教育庁と学区教育局に分かれ、オハイオ州では州の現職教育科（Division of In-service Education）と学区の継続教育科（Office or Department of Continuing Education）がある。イギリスは地方教育局（Education Department or Office）が教育審議会（Education Advisory Service）を設けるが、教育局に属さない区域教師資質訓練組織（A・T・O）もある。日本は都道府県と市町村の教育委員会が各事務局内に学校教育課を設ける。このうち、イギリスの審議会方式以外は、実作機関が業務を推進している。

次に、それぞれの職務については、台湾では教育庁第四科第三股が計画し、各県市国民教育輔導団が各種研修会を実施する。アメリカでは州教育庁現職教育科が指導し、学区教育局継続教育科が計画と手配に当たる。イギリスでは地方教育局教育審議会と区域教師資質訓練組織が大学や教師研修センターと協力して研修活動を行う。日本では都道府県と市町村の教育委員会事務局学校教育課が研修業務を取り扱う。いずれも教師研修に積極的に取り組むことが義務づけられており、その職務にはあまり違いは見られない。各国とも研修活動の責任は主に地方行政機関にあるとみなし、教師研修センターの設立による研修機会の拡大と教師の資質向上を目指すものである。

また、実際の参与の程度については、アメリカでは学区教育局が州教育庁より多くの責任を負う。州教育庁は通常、地方に経費を補助するだけであるが、学区教育局は大学の教師資質訓練機構と協力して学位または単位の研修課程を実施し、各地方教師研修センターでも短期研修会を行っている。イギリスの地方教育局は大学の教員養成機関と協力して長期または短期の研修課程を実施し、研修を受ける教師に各種費用も援助する。日本の地方教育委員会は大学と協力して単位課程を実施するとともに、地方の教師研修センターで短期研修会を開催する。台湾の教育庁は板橋市に教師研修会を設置して短期研修会を行い、教育局は各学期毎に研修会を行う。アメリカ、イギリス、日本の地方教育行政機関は教師研修に対して中央教育行政機関よりも大きな責任を負い、積極的に業務に当たっているが、台湾は中央が具体的な実施方法を示していないため、地方の活動もやや消極的である。

二、研修教育実施機関の比較

台湾、アメリカ、イギリス、日本の主な研修教育実施機関は、大学（総合大学または単科大学）、教師研修センター、放送大学、教師専門団体の4つに分けられる。以下、その機関の種類及び研修の方法と内容について比較する。各国における現職教師の研修方法は多様であり、各機関はそれぞれの教師の目的に合った方法を提供している。⁽¹⁾ また研修内容は、教師の学識と知能を高めることにより、教学上の実際問題の解決を目的とするものである。

1. 総合大学または単科大学

アメリカ、イギリス、日本の大学（総合大学または単科大学）は、教育行政機関と協力して、小学校教師の研修課程を提供している。このうち、アメリカとイギリスは修士及び博士課程を含むものである。また、日本で1978年に新設された上越・兵庫の教育大学では、大学部と大学院を併設し、大学部は小学校教師の養成を、大学院研究所は現職教師の研修を、それぞれ目的としている。⁽²⁾ 台湾の小学校教師は師範専科学校で養成されていたが、1980年、教育部による師範教育法の規定で、師範専科学校が師範学院（単科大学）に昇格されるに伴い、他国と肩を並べて4年制大学で養成されるようになった。

研修方法については、アメリカの例が多い。全国教育協会（N・E・A・）によると、各種課程（Classes and Courses）、講習会（Institutes）、討論会（Conferences）、教師会議（Staff meeting）、委員会（Committees）、専門閲読課程（Professional reading）、個別討論会（Individual conference）、参観（Visits）、実験教育（Demonstrations）、勤務経験（Work experience）、教師交換（Teacher exchanges）、実地旅行（Field trips）、長距離旅行（Travel）、野外活動（Camping）、研究（Research）、作文（Writing）、協会活動（Association work）、文化経験（Cultural experiences）、社会地域組織（Community organization）の19種にまとめられている。⁽³⁾ イギリスの長期研修では、高度研究課程（Diploma Courses of Advanced Study）、学士学位課程（B・Ed・Degree Courses）、修士学位課程（M Ed・Degree Courses）等、レベル別の課程を提供しており、部分受講もできる。また短期研修には、討論会（Conferences）、週末課程（Week-end Courses）、休暇課程（Vacation Courses）等がある。日本の大学には通常、認定講習、通信教育、単位修得試験、夜間部、専門研究等が設けられている。台湾の小学校教師の研修教育は、各師範大学、師範学院、教育学院の夜間部や夏期部で行われる。⁽⁴⁾ 各国の研修方法は多様化しているが、比較すると、台湾とイギリスは大学の正規課程を重視し、研修方法には変化が少なく、日本とアメリカは専門研究を重視し、研修方法にも変化が多い。

なお、現職教師に対して、アメリカ、イギリス、日本には有給の休暇研修制度（Sabbatical leave for Study）がある。すなわち、一定の年数勤務した教師は1年間または1学期間の有給休暇を得て、大学で全日制の研修教育を受けることができる。⁽⁵⁾ これらの国の研修方法は柔軟性があり、教師の個別の需要に適合している。

研修内容については、アメリカの大学が提供する研修教育はレベルが高く、大学院研究所の課程を主としている。また、単位制が実施され、規定の単位を修得した教師にはマスター・オブ・アーツの修士学位が授与される。課程内容は專業教育科目（Professional Education）と専門教育科目（Specialization）が多く、普通教育（一般教養）科目（General Education）は少ない。イギリスの大学には単位制がなく、選択課程は科目を主とするが、課程の種類は多く、修士課程の他にも学士課程、高度研究課程等がある。内容はほとんどが專業教育科目と専門教育科目である。かつては理論研究を偏重したが、近年は教育行政、教育指導等の実用科目も強化されている。台湾における小学校教師の研修課程には2種あり、師範専科学校の夏期部は専門学校レベル、師範大学、師範学院、教育学院の夜間部は大学レベルである。内容は昼間部と同じで、普通教育課程（共通必修科目）、学科専門課程（各種選択科目）、專業教育課程（共通選択科目）があるが、專業教育課程を重視し、学科専門課程は軽視される傾向にある。

日本の教師研修の中心は大学ではなく、教育行政機関と教師研修センターの短期研修にあるため、大学の提供する課程のレベルはやや低い。但し、上越教育大学、兵庫教育大学では修士学位課程も提供する。内容は免許法の規定科目を主とするが、特殊教育、小学校教育科目等の専攻課程も開設されている。これらの大学課程は、学校教育の実際の問題を研究の重点とし、大学院学校教育研究科の専攻課程は、学校教育専攻、教科・領域教育専攻、幼児教育専攻、障害児教育専攻等を包括する。その特色は次の通りである。(1) 全課程は共通科目、専門科目、自由科目からなる。(2) 各科目は教育の実際に即して、有機的な総合カリキュラム方式を採用する。(3) 高度な学術性と実用性を持つ学科を開設し、教学経験を教育と研究に結びつける。(4) 小中学校の教学科目と関連のある学科を開設し、他の科目とのバランスを保持する。(5) 教育の実際を重視し、専門テーマ研究を設置して、修士論文の作成に役立てる。(6) 各専攻・課程間の連携に注目し、総合的な観点からの開設を目指す。(7) 大学が開設する学科との均衡を保つ。(8) 障害児教育専攻の卒業生は、特殊教育教員の合格証を取得できる。⁽⁶⁾

2. 教師研修センター

教師研修センター（Teacher Education Center）は、イギリス、アメリカ、日本では各地方に広く一般的に設置されている。また、その機能は多方面にわたり、高価な教師用機材の提供、

最新の教材資料の貸出、展覧会の開催、レジャー娯楽施設の完備等にも力を入れている。台湾では板橋市の台湾省国民学校教師研修会と台北市陽明山の台北市教師研修センターの2か所しかなく、北部だけなので、他の地区の教師研修には不便である。機能面でも遅れを取っており、今後の発展が望まれる。

研修方法については、大学が主に長期研修を行うのに対して、教師研修センターは短期研修を中心とする。但し、アメリカの大学校外エクステンション課程（Extension Program or Off-campus Courses）は例外である。これら短期の研修活動は教師の需要に応じて柔軟に展開され、全日制以外に週末、休日、夜間等の研修課程があり、同じ課程の中でも、内容や時期によって、午前、午後、夜間の時間帯や1日の受講時間を調整することができる。

台湾の板橋教師研修会では全日制的研修を行い、参加者は全員、この会の宿舎に宿泊する。研修の種類は多く、国語、数学、自然科学等の各学科研修会の他に、特殊教育や視聴覚教育等の専門テーマ研修会もある。教師は30歳になると研修の機会が与えられるが、人数に制限があり、センターに収容しきれないのが難点である。そのため、政府は各県市にセンター増設のための財政確保とともに、週末や夜間の課程開設も検討している。⁽⁷⁾

研修内容については、大学よりも実際の教学上の問題に重点を置いている。アメリカは地方によって異なるが、教学方法技術、集団関係、教室管理、特殊教育、学校行政組織、児童の成長と発展等である。イギリスも同様で、専門知識を重視し、近年は科目別研究、視聴覚教育、特殊教育、最新教学法、健康教育等がある。日本では新規採用教員、教職経験者、中堅教員、校長・教頭を対象にした研修を行っており、学校行政、学科教材教授法、教育專業、特殊教育等の課程がある。台湾の板橋教師研修会は普通研修会、専門研修会の他、校長・主任班や指導人員訓練班もあり、内容は精神教育、最新教学理論、学科教材教授法等である。各国の教師研修センターはまた教育参観会や指導相談、教学会議等を通じて、教師研修活動に大きな成果を挙げている。

3. 放送大学

イギリス、アメリカ、日本では、早くから放送大学が開設された。とくにイギリスの放送大学（Open University）は最も早い成功例である。アメリカの大学テレビ、州立テレビ、地区テレビ等によるテレビ教育も普及し、日本の放送大学も実績を上げている。台湾では1970年代から師範専科学校の夏期部に放送教育研修コースを利用する試みが見られ、1985年に放送大学がスタートしたが、十分な普及にはまだ至っていない。⁽⁸⁾

研修方法については、長期に大学の学位課程を提供するが、学習に際して時間と場所の制限

を受けないので、経済的に効率よく必要な最新の科学技術及び人文知識を習得できる。放送大学は少ない費用で大きな効果が期待できるのが最大の特色である。放送大学の設立は研修教育における画期的な進歩であり、各国の教育行政当局は積極的にこれらの機関による研修活動を奨励し、参加する教師には経費の援助も行っている。⁽⁹⁾

研修内容については、放送大学が提供する課程のレベルは、大学の単位課程を主とし、大学院の単位課程を副とする。アメリカで最も有名な中西部のテレビ教育番組（M・P・M・T・I）の放送大学課程は語文、人文科学、自然科学の3分野に分かれている。イギリスは数学、自然科学、社会科学、人文科学、教育学、工芸学等の領域を含む。日本は人文社会、社会国際関係、理工科、生活の4分野がある。台湾は人文、社会、自然の3学系である。これらは教師研修のための専門課程ではないが、それに役立つものも少なくない。

4. 教師専門団体

各国にはそれぞれ教師専門団体が設立されている。例えば、台湾の地方の教育会、アメリカの中央の全国教育協会（N・E・A・），国際児童教育協会（Association for Childhood Education International）、地方の教師協会（Teacher Association）、イギリスの中央の全国教師連合会（National Union of Teachers）、地方の学科協会（Subject Association）、日本の中央の日本教師団体連合会（Japanese Educational Corporation）、日本教職員組合（Japan Teachers Union）、地方の各種教育研究団体等である。アメリカ、イギリス、日本の教師専門団体は、研修活動を積極的に推進しており、教師は公的機関の研修以外に、専門人員が自主的に組織する学術団体の研修にも参加できる。台湾の各町村の教育会は会員の親睦を図るためのスポーツやレクリエーションが主体で、研修活動はあまり行われていない。そのため、政府は教育会に経費を補助し、教師研修の機会を増やすよう奨励している。

研修方法については、アメリカ、イギリス、日本における中央と地方の教師専門団体は、各種の教育会議、研究会、講習会等を開催し、定期研究刊行物を出版する。また日本の文科省はこれらの団体に対し、毎年定額の補助金を出し、研修活動の拡大に努めている。

研修内容については、アメリカ、イギリス、日本の団体は、毎年、会員のための各教科教育研修会を実施している。それは教科教授法、教学技術、進路相談、教室管理、学生指導等、教学上の実際問題を扱うものである。

三、研修教育奨励の比較

各国の研修教育はさまざまな方法で教師の参加を奨励している。ここでは教員免状、昇給、助成金、休暇研修、学位授与について比較を試みる。

1. 教員免状について

アメリカと日本は一定水準の教職課程を修めた者に教員免状が与えられる。アメリカの多くの学区では、大卒の新任教師は実習教員となり、試験期間中に勤務審査が行われる。そこで教師を専業とする能力と資質が証明され、また大学・大学院の単位課程を30単位以上修めれば、長期免許が取得できる。日本の教員免許法では、臨時免許状を持つ小学校教師は、大学で45単位以上取るか、6年間の教学経験があれば、2級普通免許状を取得でき、さらに大学で45単位を修め、5年間の教学経験を加えて、1級普通免許状を取得できる。イギリスには具体的な規定はない。台湾は「国民小学校教師の登記検定法」の第14条に「登記が完了または検定に合格した者や小中学校に継続勤務する者は、その教師の合格証書の有効期限を10年と定め、期限が切れた時は登記または検定を再申請しなければならない。但し、教師は在任期間中に上級の研修に参加し、成績優秀であるとの文書証明を必要とする。有効期間満了の場合、10年の延長を認めるが、その方法の詳細は各省が責任を持って管理する教育行政機関が示し、それに準じて教育部が修正したものによる。」とある。すなわち、1級に合格した教師でも、在職10年以内にかかなる研修活動にも参加しなければ教師の資格を失う。他国の場合は研修を受けなくても、上級免許が取得できないだけで、教員資格そのものを失うことはない。また、台湾は研修参加を条件としながら、教育部による具体的な研修方法が示されていない。そのため1980年に一部修正がなされた。⁽¹⁰⁾

2. 昇給について

台湾とイギリスの教師は研修により昇給が可能である。台湾の小学校教師は師範学校を卒業し、師範専科学校卒業の資格を取得すれば、給料が2段階引き上げられ、大学卒業の資格を取得すれば、さらに2段階引き上げられる。イギリスの公立小学校教師の待遇は全国一律で、大学の学位を取得するか、1年制の上級課程を修めることが、昇給の条件となる。また、アメリカの方式はより柔軟で、教師は学位に関係なく、毎年の研修単位の累積による申請でも昇給が認められる。なお、日本の教師の研修参加は主に個人の自覚に委ねられており、長期、短期にかかわらず、研修による昇給の条件はない。⁽¹¹⁾

3. 助成金について

各国とも原則として、教師が短期研修に参加する場合は費用を免除し、長期の場合は補助を行う。アメリカは単位取得の証明書を発行し、イギリスは食費と宿泊費を提供するなど、多少の差異はあるが、いずれも金銭面での援助を行うとともに、教師の自発的参加を促すなど精神面での支援にも努めている。

4. 休暇研修について

アメリカ、イギリス、日本の休暇研修制度は、大学による全日制の長期研修課程への参加を奨励している。アメリカの多くの学区では、勤務期間が満6年か7年で、1年または1学期の休暇研修を受けられるという規定があり、研修中は学区から給料が支給される。イギリスのほとんどの地方教育局にも、勤務期間が満7年の小学校教師に1年間の休暇研修を認める規定がある。日本の場合は勤務期間の規定はなく、地方の教育委員会が教師を推薦して、有給で研修を受けさせる方式である。研修期間は半年から1年で、一切の学費が免除され、生活費の一部も補助される。台湾ではまだ本格的な休暇研修制度は実施されていない。そのため教師は夜間を利用して大学の研修課程に参加するが、大学は都市に集中しているので、地方の教師には不便である。しかも夜間部は昼間部と同じく単位制を採用し、修業年限と単位数の制限もある。教師の負担を軽減するため、休暇研修制度の整備が待たれている。

5. 学位授与について

各国の教師は大学の研修課程に参加すれば学位を取得できるが、その方式はさまざまである。日本では大学主催の認定講習、通信教育、単位修得試験等に参加すると、単位証明書は発行されるが、学位は取得できず、アメリカのように規定単位の累積でこれに換えることもできない。また推薦を受けて半年から1年の休暇研修に参加しても同様である。但し、上越または兵庫教育大学の大学院で研修を受ければ、修士の学位を取得できる。台湾では師範大学、師範学院、教育学院の夜間部の研修を受け、規定の期間内に規定科目の単位を取得し、最終試験に合格すれば、学位が得られる。ただ、大学院の夜間部は昼間部に準拠して単位制のため、修業年限、規定科目、授業時間等の制限により、現職教師の需要に応えられないことも多い。アメリカの大学も単位制であるが、研修教育には期間の制限がなく、さらに単位の累積が規定に達すれば、学位証書に換えられる。教師研修センターで大学のエクステンション課程を受講しても同様であり、柔軟なシステムは教師の選択の便宜にかなっている。イギリスの大学は単位制でないので、単位の累積による学位取得は認められない。規定科目を全て修得し、最終試験に合格する

か、論文が通過して、初めて学位を得られるが、大学には各種の課程が開設され、教師のレベルや都合に応じて選択できる点は柔軟性がある。

四、比較結果のまとめ

以下、各国の現職教師研修制度について、行政推進機関、実施機関、研修方法、研修内容、研修奨励の5項目の比較結果をまとめておく。

1. 研修教育の行政推進機関

(1) 中央教育行政機関……①台湾の教育部国民教育司、日本の文科省初等中等教育局、イギリスの全国教員資質訓練及び供給協議会等の機関は、教師研修の計画と推進の責務を負うが、アメリカでは地方行政に委ねている。②台湾の教育部は教師研修に対して十分な効果を発揮できず、活動に参加する程度も他国より低い。③アメリカの連邦教育省は教師研修の専門機関を設置しないが、毎年多額の経費補助で各州や地方学区による活動を支援している。④イギリスと日本の中央行政機関は各地方に経費を補助するほか、自発的に各種の活動を行い、教師に研修の機会を提供している。

(2) 地方教育行政機関……①各国の各地方には教師研修のための各種機関が設置されている。②各国の地方教育行政機関は、中央教育行政機関より教師研修に大きな責任を負い、主体的な活動を行っている。③台湾の中央と地方の教育行政機関は、分業と協力による教師研修を行い、中央は長期、地方は短期の活動を中心としている。④アメリカ、イギリス、日本では、中央、地方にかかわらず、台湾より積極的に教師研修に取り組んでいる。

2. 研修教育の実施機関

(1) 総合大学または単科大学……①アメリカ、イギリス、日本の教師研修を行う機関は大学を主体とし、そのレベルは修士、博士課程を含む。②台湾では師範専科学校を主とし、師範大学、師範学院、教育学院がこれを補う。③日本の上越教育大学、兵庫教育大学は学部と大学院を併設し、学部では小学校教師の養成を、大学院（研究所）では現職教師の研修を目的とする。④台湾の師範専科学校は近年、単科大学に改制され、小学校教師の教養のレベルが向上した。

(2) 教師研修センター……①アメリカ、イギリス、日本では、各地方に広く教師研修センターが設置され、遠隔地の教師にも研修の便宜が図られている。台湾は板橋教師研修会と台北市教師研修センターの2か所しかない。②アメリカ、イギリス、日本の教師研修センターは多

機能的であり、各種研修会の他、奉仕と娯楽の機能も備えている。台湾では北部に偏っているので地方の教師には不便であり、内容も学科研修と教学実験が中心である。

(3) 放送大学……台湾ではまだ不十分であるが、アメリカ、イギリス、日本には、学位も取得できる放送大学がすでに設立され、教育行政当局はこれらの機関による研修課程への教師の参加を積極的に奨励し、経費の補助も行っている。

(4) 教師専門団体……①台湾の各縣市町村に広く設置されている教育会は、スポーツやレクリエーション活動が中心で、教師研修はほとんど行われていない。アメリカ、イギリス、日本の教師専門団体では学術研究も盛んである。②アメリカ、イギリス、日本の中央と地方には各種の教師専門団体がある。台湾にも若干の機関があるが、実際に小学校教師と密接な関係にあるのは地方の教育会のみである。

3. 研修教育の方法

(1) 総合大学または単科大学……①アメリカ、イギリス、日本の大学による研修教育は極めて柔軟で多様である。②アメリカ、イギリス、日本の大学の研修教育は遠隔地の教師の需要を重視している。③アメリカ、イギリス、日本には有給の休暇研修制度があり、教師は何年かの教学経験の後、1年または1学期の休暇を得て、大学で全日制の教師研修に専念できる。台湾にはこうした制度はない。

(2) 教師研修センター……①アメリカ、イギリス、日本の教師研修センターは各種の短期研修活動を提供し、教師に選択の便宜を図っている。②台湾では教師研修センターの数が著しく不足し、また北部に偏っているので、中南部地区にも増設すべきである。

(3) 放送大学……①アメリカ、イギリス、日本では放送大学が順調に運営され、当局も教師研修への参加を積極的に奨励し、経費を補助している。②台湾では1970年代に師範専科学校の夏期部が放送教育の利用を実施し、1985年に放送大学が開設された。

(4) 教師専門団体……①台湾の教育会は教師研修の役割を果たしていない。②アメリカ、イギリス、日本の教師専門団体は、各種研修会の開催、定期刊行物の出版、教育会議の実施等により、教師研修に貢献している。

4. 研修教育の内容

(1) 総合大学または単科大学……①イギリス、アメリカの大学による研修課程のレベルは高く、修士学位課程もある。日本の教師研修の中心は大学ではなく、教育行政機構か教師研修センターにあるため、大学の研修課程のレベルは修士より低いが、上越と兵庫の教育大学は修士

課程も提供している。台湾の研修教育機関は師範専科学校を主とし、師範大学、師範学院、教育学院を副とする。②各国の大学の研修課程には、專業教育科目、専門教育科目、普通教育科目があるが、重点はやや異なる。アメリカは教学上の實際問題、イギリスは学科知識の理論研究、日本は免許法の規定科目を重んじる。台湾はあまり研修教育の特色が見られない。③日本の上越・兵庫教育大学の大学院は教師研修を主要目的とするため、その課程も教学の實際問題を重点としている。④アメリカ、イギリス、日本の大学による研修課程には、教師の能力の向上と教学の實際問題の解決の2つの目的がある。

(2) 教師研修センター……①各国の教師研修センターによる研修は、短期研修を主とし、学科教材、指導カウンセリング、特殊教育、教室管理、児童の心理発達等、教学の實際問題を重んじ、教師の実用に即してその効果を高めるものである。⁽¹²⁾ ②各国の教師研修センターは教育参観会や各種展覧会等の活動も研修に役立てている。

(3) 放送大学……アメリカ、イギリス、日本の放送大学による研修課程は、人文、社会、自然科学等の領域があり、その課程は教師研修を主とするものではないが、教師は放送大学を通じて最新の人文または科学の技術と知識を吸収できるので、各国の教育行政機関は積極的に参加を奨励している。

(4) 教師專業団体……①アメリカ、イギリス、日本の教師專業団体による研修会や出版物の内容は、教師の教学上の問題解決と教授能力の向上を重視するものである。②台湾の教育会はスポーツやレクリエーションに偏り、教師研修を疎かにしている。

5. 研修教育の奨励

(1) 教員免状……①アメリカと日本の教師は一定水準の研修を受け、規定の単位に達すれば、上級の教員免許を取得できる。②台湾は教員免許の有効期限を10年と定めているが、これは師範教育の効能を損なうものである。③アメリカと日本は免状取得の条件に明確な規定があるが、イギリスと台湾には具体的な規定がない。

(2) 昇給……①台湾とイギリスでは上級の学歴を取得することが昇給の条件となる。アメリカでは新しい学歴の有無にかかわらず、研修の単位が規定に達すれば、昇給が可能である。②日本では研修が昇給につながる規定はない。

(3) 助成金……①各国は教師の研修参加費用について、短期は免除、長期は補助を原則としている。②イギリスでは研修費用の免除の他、旅費、宿泊費の補助も行う。台湾では、板橋教師研修会の研修に参加する場合は研修費用と宿泊費が免除されるが、その他の長期研修は研修費用の補助だけである。

(4) 休暇研修……①アメリカ、イギリス、日本は休暇研修制度を実施し、大学による全日製の長期研修課程への参加を奨励している。②アメリカとイギリスは満6年か7年勤務した教師に1年または1学期の休暇研修を認めている。日本は地方の教育委員会の推薦で若干名の教師が半年から1年、大学で単位研修を受けるか専門テーマの研究を行う。

(5) 学位授与……①各国の教師は大学の研修課程を修めることにより学位を取得できる。②アメリカの方式は最も柔軟で、教師は大学の学科単位課程に参加し、単位の累積が規定に達すれば学位を取得でき、科目と年限の制限はない。台湾とイギリスは、規定の学科単位を全て修めなければ、学位を取得できない。③日本では一般の大学の研修課程に参加しても、学科単位証明書が発行されるだけであるが、上越・兵庫教育大学の大学院の推薦により、在職の研修を受ければ、修士学位を取得することができる。

五、総括と検証

かつて教師教育の重点は教員養成における職前訓練にあり、現職教師の研修教育は補足的なものであったが、こうした観念は欧州経済協力機構（OECD）とユネスコ（UNESCO）によって大幅に修正された。1974年、教師政策に関する専門会議で次の6つの基本理念が示されている。(1) 教師の職務は常に変化するので、職前教育では学生の臨機応変の能力（adaptability and capacity to change）と個人の専門的発展（personal and professional development）の総合的な基礎を培うべきである。(2) 教師の職務は常に変化するので、教師はその職に就いている生涯を通じて教育を受ける必要がある。(3) 教師の職前教育と現職研修は完全に統合すべきものである。(4) 現職研修は2段階からなる。試験段階とその後の教師の個人的成長、専門能力の増進、行政能力の養成の段階である。(5) これらの在職研修は教師のみならず、校長や指導主事らも参加することが望ましい。(6) 職前教育と現職研修の完全統合（fully integrated）は一致した見解であるが、優先順位は一概には決められない。

これらは生涯教育の観念に基づいている。近年、アメリカ、イギリス、日本では、教師の資質訓練を社会の急激な変動と科学技術知識の急速な進歩に適応させるべく、改革が具体的に進んだ。そうした中で、現職研修が教師教育の重要な一端であることも再認識されよう。とくにアメリカでは、休暇研修制度や大学のエクステンション課程、累積単位による学位取得など、早くから新しい試みが見られた。それは教師の資格（Being Qualified）よりも教師の能力（Being Competent）を重んじ、その資質を向上させるものである。⁽¹³⁾ またイギリスの教育学部が1972年に発表した報告書「教師の資質教育と訓練」（Teacher Education and Training）

では、小中学校の教員養成は個人教育段階（Cycle of Personal Education）、專業教育段階（Cycle of Professional Education）、現職教育段階（Cycle of In-service Education）の3段階に分かれるとしている。⁽¹⁴⁾ これを受けて、向こう10年の改革の方針を示した「教育白書」（D.E.S., Education: A Framework for Expansion, 1972）も発表された。⁽¹⁵⁾ 日本でも教員養成制度改革について多くの建議があり、上越教育大学と兵庫教育大学の設立に生かされている。⁽¹⁶⁾ これらの大学部は一般の教員養成を行うが、修業年限2年の大学院修士課程に当たる学校教育研究科は、現職教師研修を主要目的とする点で、例えば東京学芸大学の教育学研究所等とは異なる性質を持つものである。台湾では師範教育法の公布以後、現職研修が重視されるようになったが、その実施方法はなお単位や学位といった形式上の目的達成に偏る傾向があり、実質的に有効な措置に欠けている。⁽¹⁷⁾ 以下、現職教師の研修教育制度について、前述の比較研究と調査結果から総合的な検討を加えたい。

1. 研修教育の行政推進機関

アメリカ、イギリス、日本の教育行政機関には、現職教師研修教育の計画と協力に関する専門の部門が設けられ、その責務全般を負っている。それらは教師資質訓練機構、教師專業団体、教師研修センター等と連携し、教師に研修のための課程や場を提供する。しかし、台湾の教育行政機関による研修教育は、教育部の高等教育司、技術職業司、国民教育司等、各種の部門で分散して行われている。そのため業務推進の連携が取れず、研修教育の機能を十分に発揮していない。そこで、例えば師範教育司といった専門の部門を設けて、教員養成と現職研修の責務全般を担うようにすれば、台湾の研修教育制度にも大きな成果が現れるであろう。

2. 研修教育の実施機関

アメリカの小中学校教員養成は、建国当初の師範学校から後に師範学院になり、現在は大学または文理学院で行われている。大学と文理学院は教員養成機関であり、現職教師の研修機関でもある。教師は総合大学または単科大学の研修課程に参加し、修士の学位を取得することができる。イギリスの教員養成機関は複雑で、教育学院（Colleges of Education）（多くは技術学院に属する）、芸術科教師訓練センター（Art Teacher-Training Centers）、大学の教育学科（University Departments of Education）等がその主要なものである。教育科学部と地方教育当局は、常に地区の教員資質訓練組織と協力して、大学及び教育学院に各種レベルの長期・短期の課程を開設し、研修教育を推進する。日本は教員免許法の規定により、幼稚園から高校までの教師は一律に大学で養成され、教員の資質訓練には開放的な政策を採っている。1978年、

中央教育審議会によって提出された「教員の資質能力の向上について」という建議案が、現行の教員養成制度の基礎となった。上越と兵庫の教育大学では、現職の教師研修を通して修士学位取得の機会を提供したことが、大きな特色である。台湾の小学校教師は主に師範専科学校で養成されるが、そのレベルは大学程度まで引き上げられた。⁽¹⁸⁾ そこでは夏期と夜間を中心とする研修課程を提供するが、調査によると、約8割の教師が学位を取得できる研修への参加を希望しており、アメリカ、イギリス、日本のような修士学位の研修課程の開設が待たれるところである。

教師研修センターは各地に広く普及している。アメリカでは教師教育センター、教育センター、教育サービスセンター等、名称はさまざまであるが、主に大学内に設置され、学区の教師に研修機会を提供する。イギリスには650か所以上の教師センターがあり、地方当局によって設立・維持される。日本は中央に国立教育会館、地方に都道府県管理の教師研修センターがあり、各段階の教師研修を積極的に推進している。台湾でこれに類似した組織は2か所しかなく、全省の教師の需要を満たすことができない。また、他国のセンターは研修、奉仕、娯楽の3つの機能を合わせ持つが、台湾では研修に限られ、北部以外の地域への増設と機能の拡大が急務である。各地に教師研修センターが設置されれば、放送大学のスクーリングなどにも利用でき、放送大学の教学効果も高められるであろう。

また、教師専門団体の果たす役割も、他国では研修会の開催、出版物の刊行など幅広いが、台湾では限られている。中国教育学会、中国比較教育学会、各級教育学会等の団体は、小学校教師とは直接のつながりがなく、彼らはただ各地方の教育会の会員になれるだけである。そこでは休日に会員の親睦を図る催しがよく開かれるが、研修の場としては生かされていない。教育行政機関が積極的に指導を行い、日本の文科省のように毎年の予算を組んで助成すれば、研修教育をより普及させることができるであろう。調査では、台湾の地方教育会による研修活動を希望する者が8割以上いる。彼らは最寄りの施設で休日や週末、夜間の研修に参加することを望んでいる。教師研修センターに比べ、教育会は各縣市町村に広く分布し、しかも教師が会員になっているので、その基盤を大いに活用すべきである。

3. 研修教育の方法

アメリカ、イギリス、日本の教師研修は変化と柔軟性に富んでおり、教師は自分に合った時間と方式で自由に選択受講することができる。例えば、長期研修の場合は大学の夏期クラス、夜間クラス、週末クラスや放送大学等、短期研修の場合は大学、教師研修センター、各種教師専門団体による短期研修会等がある。アメリカの研修教育ではエクステンション課程と単位の

累積で学位に換える制度が大きな特色である。これらには修業年限の制限がなく、遠隔地の教師の需要に配慮して、大学の教師を近くの教師研修センターに派遣し、学位授与の機会を与えている。日本の研修教育にも、地方教師の便宜を図る通信教育と単位認定試験の制度がある。これにより教師は自宅で学び、規定の単位を満たせば、定期的に大学の行う試験を受けることができ、それに合格すれば単位証明書をもらえる。アメリカと日本の措置は教師の勤務地による制限を排除するものである。⁽¹⁹⁾

台湾の長期研修には師範大学、師範学院、教育学院及び各師範専科学校の夏期部や夜間部、短期研修には師範専科学校や板橋教師研修会による各種研修会等がある。調査によると、師範専科学校の夏期部や夜間部に参加する者が最も多く、それに師範専科学校の短期研修会に参加する者が続き、それ以外の者は少ない。約6割の教師は師範大学、師範学院、教育学院の夜間部研修への参加を希望するが、大学・学院が3校しかない上に、学年単位制による最高最低単位数や修業年限の制限もあって、困難な状況となっている。また8割近い校長が教師の研修参加は校務の支障になると考えていることもわかった。これらの問題を解決するために、前述のアメリカの2つのシステムは参考になると思われる。さらに全省を3区に分け、北区を師範大学、中区を教育学院、南区を高雄師範学院の担当として、それぞれが地区の教師研修センターにエクステンション課程を設置し、教授を派遣して研修を行うとともに、修業年限の制限を排除して、累積単位で学位を認めるようにすれば、教師の負担を軽減し、校務にも支障がなく、研修成果を高めることができよう。

アメリカの研修教育は常に進歩している。全米在職教育連合委員会（National Council of States on In-service Education）によると、アメリカの現職研修の新しい傾向には共通の特徴があり、徐々に学校を焦点とする（School focussed In-service Education）研修に向かっているという。すなわち、学校が現職教師の研修教育の主体に、校長がその活動の指導者になりつつある。かつては研修教育の責任は全て高等教育機関の管理に委ねられていたが、こうした傾向は研修教育の内容を学校行政人員と教職員の共同設計とし、その場所を教師が日常活動する学校内に、その時間を教師が日常活動する時間内に進めるものである。これにより研修教育はさらに教師の個別の需要（Individualizing In-service Education）に適応できる。

台湾の各小学校も校内の研修教育活動を重視している。調査によると、半数以上の教師が学期毎に3回以上の教学参観会に参加する。その他、各科教学研究会、校外参観会、読書報告会、専門テーマ講演会等にも多くの教師が参加しており、概して台湾の学校と教師は校内の研修活動に熱心である。アメリカ、イギリス、日本の研修方法は、大学による集中管理から各地方の教師研修センターや学校による分散管理に変わってきている。台湾の校内研修活動も、これら

の良好な基礎の上に持続的に効能を強化していけば、大いにその成果を発揮するであろう。

なお、台湾における研修教育方法を柔軟にするための具体的措置として、次の5つが考えられる。(1) 大学の学年単位制を単位制に改める。(2) 放送大学による研修への教師の参加を積極的に奨励する。(3) 各県市に教師研修センターを設置して、大学の校外エクステンション課程を開設する。(4) 夏期クラス、夜間クラスの他に週末クラスを開設する。(5) 解放時間研修制 (Released Time for In-service Education) を実施して、教師に週1回の早退を認め、研修活動に参加させる。

4. 研修教育の内容

アメリカ、イギリス、日本の長期研修は專業教育課程、専門教育課程、普通教育課程を含み、短期研修は教師の教学に直接関係のある課程、つまり実用に即した内容を重視する場合が多い。台湾の師範大学、師範学院、教育学院、師範専科学校の夏期部、夜間部による長期研修は昼間部に準拠するもので、あまり特色は見られない。しかし、板橋教師研修会の短期研修会は教学に直接関係のある内容を扱い、調査では約半数が教学及び校務に大変役立つとしている。これは師範専科学校の研修の倍である。但し、板橋教師研修会は収容面の問題があるので、大学をはじめ各地方の教師研修センターや教育会でも、これらの実用課程を大幅に増設すべきであろう。例えば、各科教材教授法の研究、学生指導とカウンセリング、視聴覚教育、特殊教育、学校行政、教室管理、教具の製作と使用、学校指導と教務実務研究等である。

5. 研修教育の奨励

すでに述べたように、アメリカ、イギリス、日本の休暇研修制度は有効に機能している。台湾でも9割以上の教師がこうした制度を望んでおり、その期待の高さが伺われる。またアメリカの規定単位による長期免許や日本の教員免許法は、研修による教員資質の向上に役立っている。しかし、台湾の規定に対する調査結果は、合理的と不合理がほぼ半数で、意見の分かれるところである。研修の奨励についてはさまざまな改善策が必要と思われる。

六、結 論

以上、中華民国台湾、アメリカ、イギリス、日本、4か国の現職小学校教師の研修教育制度についての比較研究と調査結果を踏まえ、台湾の現状と問題点を指摘しながら、総括と検証を試みた。結論として、次の数点を指摘できる。

(1) 研修教育の行政推進機関については、各国とも地方教育行政機関が中央教育行政機関より積極的に直接参与している。但し、アメリカ、イギリス、日本は研修教育の計画から提供まで専門の機関が責務を負うが、台湾は専門の機関がなく、業務を分散して行っている。台湾の小学校教師は教育部、教育庁、教育局が研修教育をより積極的に推進し、その効能を発揮することを希望しているので、専門の機関による推進強化を図るべきである。

(2) 研修教育の実施機関については、アメリカ、イギリス、日本は大学を主とし、台湾は師範専科学校を主とするが、台湾の教師の8割は学位の取れる研修課程を希望しているので、高度なレベルの課程を整備すべきである。教師研修センターと教師専門団体もアメリカ、イギリス、日本では全国に普及し、広範な研修活動を行っているが、台湾は設置と機能の両面で遅れている。台湾の教師の多くが板橋教師研修会の短期研修の内容を教学に有効とし、また地方教育会を研修の場に有効としているので、今後は研修センターの増設と教育会の活用に取り組むべきである。

(3) 研修教育の方法については、アメリカ、イギリス、日本では学校中心の研修活動が増えている。台湾でも校内の研修活動は盛んで、教師の半数以上が積極的に参加しているので、今後も継続拡大すべきである。台湾では大学の研修に参加を希望する教師が多いが、地方教師の便宜が図られていないため、8割近い校長は教師の研修参加により校務に支障があると考えている。台湾は遠隔地の教師向けの措置が進んでいるアメリカと日本の制度を参考とし、また放送大学による研修も有効活用すべきである。

(4) 研修教育の内容については、アメリカ、イギリス、日本では一般に長期研修課程が普通教育、專業教育、専門教育の3領域に及び、短期研修課程が実際上の教学問題を扱っている。台湾は長期研修課程が師範大学、師範学院、教育学院、師範専科学校の昼間部と同じで、短期研修課程はやはり実際上の教学問題を扱うが、板橋教師研修会による短期研修の評価が高いので、長期研修にも実用科目を積極的に取り入れていくべきである。

(5) 研修教育の奨励については、アメリカ、イギリス、日本で行われている休暇研修制度を、台湾でも9割以上の教師が望んでいる。とくに地方教師の期待が高いため、早急に制度を整備すべきである。またアメリカと日本の教員免許制度は合理的であるが、台湾の規定には見直しが必要である。

これらに配慮して改革を進めていけば、台湾の現職教師研修教育はより充実したものとなり、その効果を発揮することであろう。

注

本論文は筆者が1982年、米国ハーバード、カリフォルニア、ジョージワシントン、ハワイ等大学及びタイ、シンガポール、香港、韓国、台湾等国大学に於いて、教員養成制度を調査、研究、視察（私学研修福祉会による海外研修助成）した研究報告をもとにまとめたものである。

- (1) 張潤書、『行政学』、三民書局、1979年11月、97頁参照。
- (2) 文部省、「日本の学校系統図」、『教育指標の国際比較』、平成4年。
- (3) Steig, L. R. & Frederick E. K. “*School Personal and In-Service Training Practices*” Newyork, Parker Co. 1969, p. 5
- (4) 鍾清漢、「中華民國における教員養成制度」、『教職導入教育の実験的研究—私立大学の事例について—』、全国私立大学教職課程研究連絡協議会編、153-155頁。
- (5) 「教師教育の現状と改革」、『教師教育』第一法規出版、1980年、106頁。
- (6) 同注（2）
- (7) 台湾省教育庁は台中県庁の豊原に第二教師研修センターの設置計画があると「中央日報」（1982年3月30日 第4版）で報道された。
- (8) 王煥琛、『近三十年来我国空中学校之發展』、教育資料集刊第6輯、国立教育資料館、1981年、141-147頁。
- (9) 孫邦正、『各国空中教育制度』、台湾商務印書館、1973年、96頁。
- (10) 中華民國、『教育部公報』第82号、1981年、2-3頁。
- (11) 同注（5）
- (12) 鍾清漢、「中国大陸及び台湾における教師教育の現状と問題点」、『教師教育研究』第6号、全国私立大学教職課程研究連絡協議会編、1993年、67-70頁。
- (13) 謝文全、「美国師範教育之特徵及趨勢」、『世界師範教育改革之動向』、幼獅文化事業公司、1981年、40頁。
- (14) “*Teacher Education and Training*”, Department of Education and science London H. M. S. O, 1972, p. 1.
- (15) 「イギリスにおける導入教育と現職教育」、『教師教育研究』第6号、全国私立大学教職課程研究連絡協議会編、1993年、168-176頁。
- (16) 何清欽、「日本教師教育改革之動向」、『世界師範師範改革之動向』、幼獅文化事業公司、1981年、143頁。
- (17) 王家通、「小学教師的進修制度与師專的改制」、『台湾教育』第342期、1979年、49頁。
- (18) 同注（16）
- (19) 同注（13）

参考文献

George Ablen & Unwin (Publishers) “*Holmes 13. Comparative Education Some Considerations of Method*”, London, Ltd, 1981

鍾 清 漢

U. S. Department of Commerce A statistical Abstract of the Unit States, 1977

王家通，『各国小学教育』，中華出版社，1974年

鍾清漢，『教育社会学』，アジア文化総合研究所出版会，1996年

蘇真，邢克越，李春生，『比較師範教育』，北京師範大学出版社，1991年

陳金源，『中・美・英・日小学教師在職進修制度之比較研究』，国立台湾高雄師範学院教育研究所，修士論文，1972年

半塚益徳編，『世界の教師—養成，地位，生活—』，帝国地方行政学会，1967年

文部省編，『我が国の教育水準』，大蔵省印刷局発行，1981年